



“賛助会員” 募集しています

公益社団法人 大阪府剣道連盟

〒530-0044

大阪市北区東天満2丁目8番1号

若杉センタービル別館 5階502号室

TEL 06-6351-3345

FAX 06-6351-3346

URL:<http://osa-kendo.or.jp>



1

大阪府剣道連盟では、このほど「賛助会員」を募集することになりました。

今なぜ 賛助会員？と思われるでしょうが、その背景をご理解いただき、是非ともご協力をお願いいたします。

今なぜ 賛助会員？ 募集の差し迫った背景は



ここ10年続けてきた
「都道府県少年大会」の公的補助金
が打ち切りに
↓
大会継続には
毎年約400～500万円の原資必要

2

差し迫った問題として、ここ10年続けてきた「都道府県少年大会」の公的補助金が来年度から打ち切られることが決定しています。

ご承知の様に、全国規模の少年大会は少なく、大阪府剣道連盟を中心に、ここまで頑張ってきたこの大会を継続する意義は非常に高いと考えています。

毎年約400～500万円かかっており、各方面に支援要請をしていますが、運営方法を見直すとしても、相当の支援が必要です。

今なぜ 賛助会員？ 中長期的な背景は 少子高齢化の波



65歳以上の高齢者の占める比率

- 2013年 25.1% 4人に1人
- 50年後 39.9% 2.5人に1人



間違いなくやってくる少子高齢化社会の中でも、
このすばらしい剣道文化を伝承し、
更に維持発展させたい
今からやらないと・・・

3

そして、中長期的な背景は「少子高齢化の波」です。

ご承知のように少子高齢化の波は確実に迫ってきています。

2013年の統計によれば、全人口に締める**65歳以上**の割合は **25.1%**

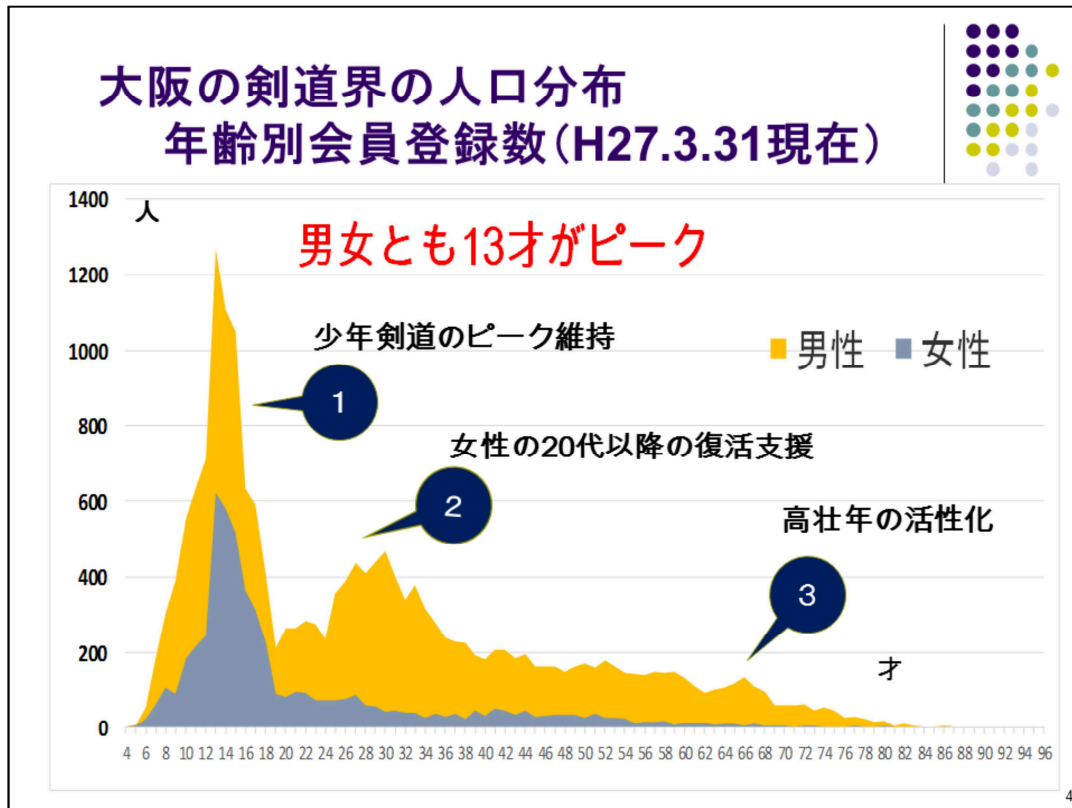
4人に1人が、いわゆる高齢者。

そして、**50年後**には、**39.9%**になると言われています。

なんと、**2.5人に1人**が**65歳以上**の高齢者という社会が間違いなくやってきます。

剣道界も、それを踏まえて準備する必要があります。

大阪府剣道連盟では、「未来構想委員会」を立ち上げ、真剣にこの問題に取り組んでいます。



大阪の剣道界の人口分布はこんな形になっています。

大阪府剣道連盟には、**24,800人**の会員が登録されています。

これを年令別に展開したのが、このグラフです。

①注目すべきは、少子高齢化の中で、男女共**13才**が圧倒的なピークになっていますが、そこから数年で一挙にピークの**1/3**に減る傾向があります。

②もう一つははっきりした傾向が出ているのが、**20代後半から30台**にかけてです。

男性は谷底からほぼ倍に復活して、第二のピークを形成していますが、女性は漸減傾向がずっと止まらないことです。

③もうひとつが、**60歳**を越したあたりから、小さな山ですがまた盛り返していることです。

ここから見てくるのが

将来の剣道界の発展には、剣道人口のすそ野を広げることが重要として、それはかなり良い結果を出しており、これを踏まえて

①少年剣道のピークを維持すること

②女性の**20代以降**の復活支援

③高壮年の活用が

今後の大きな課題であると考えています。

そこで提案です
KEY WORDは
“生涯剣道”の場を作ること



- ①少年剣士に
生涯剣道の基礎づくりと楽しさを知る場を
- ②お母さん剣士に
子供達を連れて戻ってこれる場を
- ③高壮年剣士に
人生経験を生かしてもう一度輝ける場を

5

そこで提案したいのが、次の3つの対応策です。

KEY WORDは“生涯剣道”の場を作ることです。

①少年剣士に

生涯剣道の基礎作りと剣道の楽しさを知る場を作りたいのです。

②お母さん剣士に

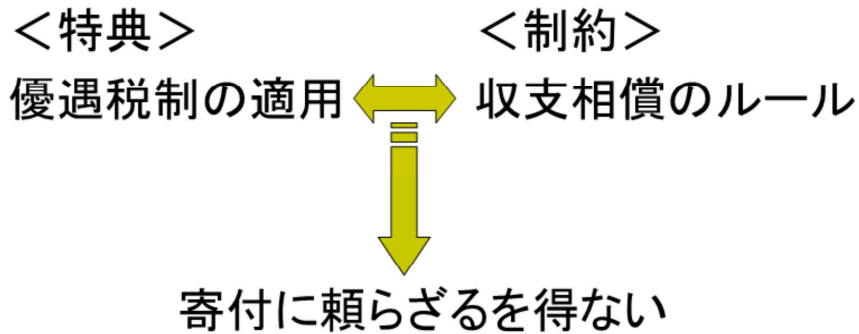
先日のサッカーワールドカップでの「なでしこJAPAN」の活躍には皆が感動しました。ビジネスの世界でも、スポーツの世界でも女性の活躍の場はどんどん広がっています。剣道界も本気でこのテーマに取り組まなければなりません。

お母さん剣士は、必ず子供達を連れて道場に戻ってきます。積極的にそういう場を作りたいのです。

③そして高壮年剣士には

少子高齢化社会の1/4を支える高齢者が、豊かな人生経験を生かして、剣道を通じて、もう一度健康で輝ける場を作りたいのです。

その前に 公益法人の制約



6

大阪府剣道連盟は、その公益性から「公益社団法人」に認定されていますが、これには一つの大きな制約があります。

公益法人には、「公益事業の収益に課税されない」という大きな特典があります。

しかし一方で、「収支相償」という基本ルールがあります。

収支相償???って、あまり聞いたことのない言葉ですが、

簡単に言うと、通常の事業運営に当たっては“収支トントン”の経営を行うことを義務付けられています。

単年度で「大きな黒字を出してもいけない、大きな赤字も出してはいけない」ということです。

そこで、通常事業以外の新しい事業を行う場合は寄付に頼らざるを得ないことになります。

*** 通常の公益事業とは

- ①審査・登録
- ②大会開催
- ③講習・稽古
- ④強化・派遣・予選会
- ⑤関連書籍・物品の販売

そして 安定収入源が必要



- 一時的な 寄付



- 毎年継続的な 賛助会費

1口当たりの目安

個人 @3,000円

団体 @5,000円

法人 @10,000円

7

先ほどの対応策「生涯剣道場を作る」には、安定的な収入が必要です。

寄付に頼らざるを得ないというお話をしましたが、一時的な寄付では「安定収入源」にはなりません。

そこで、毎年継続的に支援していただく「賛助会費」という形でお願いしたいのです。

すでに公益法人スタート時に、これを想定して、(法人の憲法にあたる)定款に「賛助会員」を設けています。

H23/4に公益法人化して以来**5**年目に入り、ようやく通常事業が軌道に乗った今、賛助会員として皆様のご支援を受けて、次のステップに進みたいと考えています。

賛助会員会費の目安としては、募集要項(チラシ)でお願いしていますように、

1口当たり

個人 @**3,000**円

団体 @**5,000**円

法人 @**10,000**円

もちろん、1口以上いくらでも結構です。

ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

よくあるご質問



- 会費を値上げすればよいのでは？
- 審査・登録料を値上げすればよいのでは？
- どれくらいの金額が必要なんですか？
- 個人・法人はわかりますが、団体とは？
- 納入方法は郵便振込みだけですか？
- 賛助会費は「寄付」ですか、「会費」ですか？

：

その他ご質問があれば、お気軽にお問い合わせ下さい。

8

よくあるご質問

(Q) 会費を値上げすればよいのでは？／審査・登録料を値上げすればよいのでは？

ご承知のように、大阪府は他府県と比べても比較的低い会費で運営しています。公益の立場から、できるだけ会費を値上げせず、門戸を広く開けておきたいと考えています。

。

(Q) どれくらいの金額が必要なんですか？

現在、未来構想委員会で検討中ですが、差し迫った問題として、10年間続けてきた「都道府県少年大会」の公的補助金が来年度から打ち切られることが決定しています。約400～500万円かかっており、運営方法を見直すとしても、相当の支援が必要です。

(Q) 個人・法人はわかりますが、団体とは？

当連盟登録団体のことで、道場・企業や学校OBクラブチーム等を指しています。公益法人化を機に、個人登録制とし、従来の団体会費@20,000は不要としましたが、「毎月のお知らせ」郵送の手間等を考慮し、今回お願いすることにしました。

(Q) 納入方法は郵便振込みだけですか？

当面は郵便振込みに限らせていただきます。同封の「払込取扱票」で振り込みをお願いします。郵便振込みの場合、要件記載の1件ごとの「振込み票」の写しが郵便局から送られてきます。制度が定着した時点で、巾広く銀行振り込みやNET振込み等に対応していきたいと考えています。なお、連盟事務所の窓口への現金持参も、同様の理由でご了解願います。

(Q) 賛助会費は「寄付」ですか、「会費」ですか？

先ほど説明いたしましたが、基本的な性格は「寄付」です。したがって個人の場合は、毎年の確定申告時に「寄付」で申告していただければ、税制の優遇措置を受けることができます。法人の場合は、所定の限度枠内で「損金算入」ができます。ただし、毎年継続的にご支援をいただくため、「賛助会費」という形を取らせていただきます。こういった取扱いが公益法人で一般的に行われている方法です。

その他ご質問があれば、お気軽にお問い合わせください。

“賛助会員” よろしくお願いします



所定の払込取扱票をお持ちでない方は、大阪府剣道連盟までお問い合わせ下さい。
郵送で用紙をお送りする手配をさせていただきます。
連絡窓口：06-6351-3345

※詳細については[こちら](#)をご参照ください。

9

ということで、賛助会員 よろしくお願ひします。

お振込は、ご面倒ですが募集要項(チラシ)にはさんでいる「所定の払込取扱票」にご記入のうえ、お近くの郵便局でお手続き願ひします。